

## 後期基本計画 令和 4年度 施策方針書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 06 納税しやすい環境の整備と確実な税財源の確保

施 策 : 02 税の公平性と信頼の担保

<b>施策担当職・氏名</b>	収納課長 小笠原直樹
-----------------	------------

### 1. 施策の実現状況を明らかにする

#### (1) 施策の内容

	市における行政サービスの受益者負担として求める税金は、納税義務者に対し定められた基準に基づきながら相応の負担が求められています。その負担となる市税において納税の義務が果たされない場合には、法に則った適切な対応が必要であり、それは市の義務でもあります。この義務を果たすため、徹底した調査と必要な滞納処分を進めるとともに、この取り組みを進めることで、税と市に対する信頼性を担保します。
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### (2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	進捗率(%)	
1	暮らし 一般税の収納率 単位 %	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	-
			98.3	98.3	0	-	-	0.0	
2	暮らし 目的税の収納率 単位 %	86.1	86.1	86.1	86.1	86.1	86.1	86.1	-
			89.5	89.4	0	-	-	0.0	
	単位								

#### (3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	令和2年度	令和3年度 (見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	4年後
1	728 税務調査員設置事業 調査員数 単位 人	目標値	2	2	2	2	2	2	2
		実績	2	0	-	-	-	-	-
	単位	目標値							
		実績							
	単位	目標値							
		実績							
	単位	目標値							
		実績							

## 後期基本計画 令和 4年度 施策方針書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 06 納税しやすい環境の整備と確実な税財源の確保

施 策 : 02 税の公平性と信頼の担保

施策担当職・氏名 収納課長 小笠原直樹

## 2. 施策の実現に向けての現状を認識する

## (1) 施策目標の進捗状況分析

- ・必要な滞納処分が進められており、長く滞納されていた市税の処理が進んでいますが、処分財産の調査など滞納処分に必要な時間が増加しています。
- ・徴収事務に従事する職員の資質の向上が図られています。
- ・画一化された基準と手順書が整備されています。

## (2) 施策の実現に影響する社会環境変化

- ・納税者の多くは納税意識が高いものの、収入が安定しない世帯が一定程度あり、住宅ローンなどの私債権が生活を圧迫してきています。
- ・個人の収入だけではなく、家族の生活状況を含めた対応が必要となってきています。
- ・社会保障制度における従来の枠組みの維持が危ぶまれてきています。
- ・全国的に、行政対象暴力の発生が増えており、危機管理に対する対応が必要となってきています。
- ・国の経済政策に併せ、法改正の頻度が高まる可能性があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により経済にも影響が出ています。

## (3) 基本施策との関連性

- ・納税意識の向上を図りながら確実な納税を求めることで、現年度分の収納率の向上を図ります。
- ・徹底した調査に基づく滞納整理を進めます。
- ・徴収困難な滞納市税の整理をさらに進めます。

## 3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

## (1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・徹底した調査に基づき、預金、不動産の差押え等適正な滞納処分を実施し税の公平性を確保します。
- ・高額滞納者の洗い出しを進め、適切な滞納処分の進行管理を行います。
- ・「滝沢市滞納処分の停止に関する事務取扱要領」に基づき、滞納処分の執行停止を進めます。
- ・発生した市税の滞納を速やかに把握し、催告を行うとともに適正な対応を行う体制を構築します。

## (2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、令和 4年度の重点課題

- ・税務調査員を2名配置します。
- ・徹底した調査に基づく滞納処分を進めます。
- ・高額滞納事案の解消に努めます。

## (3) 基本計画内方針及び令和 4年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ・長期滞納者への差押内容の見直しや換価を中心に業務を進めます。
- ・時効による消滅事案の解消に努めます。
- ・死亡者課税事案の解消に努めます。

